

平成22年度

国立大学法人神戸大学年度計画

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	1
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	1
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	2
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
3	その他の目標を達成するための措置	
(1)	国際化に関する目標を達成するための措置	2
(2)	社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	3
(3)	附属病院に関する目標を達成するための措置	3
(4)	附属学校に関する目標を達成するための措置	3
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	4
2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	資源配分に関する目標を達成するための措置	4
2	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5
3	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	5
(1)	人件費の削減を達成するための措置	5
(2)	人件費以外の経費の削減を達成するための措置	5
4	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	5
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	5
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	5
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	5
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	6
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	6
4	広報活動の充実に関する目標を達成するための措置	6
VI	予算、収支計画及び資金計画	7
VII	短期借入金の限度額	7
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	7
IX	剰余金の使途	7
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	7
2	人事に関する計画	7
(別紙)		
○	予算、収支計画及び資金計画	8
(別表)		
○	学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数	11

平成22年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○質の高い教育成果を達成するための具体的方策

- ・ 教育憲章を踏まえ、人材養成の基本となる全学におけるディプロマ・ポリシーを策定する。
- ・ 全学におけるディプロマ・ポリシーの策定を踏まえ、学部・研究科におけるディプロマ・ポリシーの検討を開始する。
- ・ 大学の教育成果が社会のニーズに適合しているかを点検するため、学生や卒業生へのアンケートを実施する。

○入学者選抜に関する具体的方策

- ・ アドミッション・ポリシーを点検し、その結果に基づき入学者選抜を点検する。
- ・ 各学部・研究科において実施した入学者選抜方法を点検する。

○教育内容を充実させるための具体的方策

- ・ 全学におけるディプロマ・ポリシーの策定を踏まえ、学部・研究科でのカリキュラム・ポリシーの検討を開始する。
- ・ 学士課程における授業科目や教育方法の改善、魅力ある教育プログラムの提供等について検討する。
- ・ 学士課程教育において、教育効果を高めるため、少人数教育・対話型授業を推進する。
- ・ 大学院課程教育において、各研究科の教育目標に沿った高度な知識・能力を有する研究者や多様な人材を養成するため、カリキュラムの編成について点検する。
- ・ 教育の質を更に向上させるため、成績評価の現状について点検する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教育の実施体制を強化するための具体的方策

- ・ 教育改革を全学的に推進するため、教育担当理事を中心に教育マネジメント体制の整備を進める。
- ・ 学生の自学自習のための環境の改善を図るため、学部・研究科等における自主学習スペース等の拡充・機能向上を検討する。
- ・ 大学として必要な教育基盤環境を充実させるため、附属図書館等の機能の向上に取り組む。
- ・ 各学部・研究科の学科・専攻ごとの入学状況、収容定員の充足状況、学位授与状況、就職・進学状況を分析する。
- ・ 教育を効果的に実施するため、非常勤講師の配置を検討する。

○教員の教育力を強化するための具体的方策

- ・ 全学的な教育に関するFDの実施体制を整備するため、大学教育推進機構の下に全学評価・FD委員会を設置する。
- ・ 各学部・研究科において、FD講演会やシンポジウム等の教育に関するFDを実施する。
- ・ 学生による授業評価アンケート、ピアレビューを実施し、学部・研究科等の特性に応じた教育方法の改善策を検討する。
- ・ 教育に関する全学的な評価指標を踏まえ、資源配分に反映させるため、各課程・分野等に応じた教育評価方法を検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○修学支援等を充実させるための具体的方策

- ・ きめ細やかな履修指導を行うため、学習相談体制やティーチング・アシスタント(TA)の活用等について点検する。

- ・ 情報リテラシー教育を充実させるため、受講対象者及び分野を考慮したデータベース講習会及び図書館ガイダンス等を実施する。
- ・ 学生の課外活動を支援するため、課外活動設備を充実させるとともに、課外活動支援の状況を点検する。
- ・ 授業料免除枠を拡大するとともに、神戸大学基金により奨学金制度の拡充を図る。
- ・ 第1期中期目標期間に実施した身体及び心のケア等の健康支援体制に係る点検・評価の結果に基づき、「こころの健康相談」の充実など健康支援体制の整備を進める。
- ・ 全学共通授業科目におけるキャリア形成に資する科目の増設をはじめとしたキャリア教育の拡充を図る。
- ・ キャリアセンターと各部局等を結ぶネットワーク型の支援体制の下、学部学生、大学院生、留学生を対象としたキャリア形成プログラム及びキャリア相談の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○卓越した研究成果を創出させるための具体的方策

- ・ 本学を代表する世界トップレベルの研究及び将来世界をリードし得る研究を推進するため、支援策を策定する。
- ・ グローバルCOEプログラムや大型科学研究費補助金等により推進中の研究拠点に対して、学長裁量枠定員を措置する。
- ・ 企業や地方自治体から要請の高い研究に対して、企業等のニーズと研究者のシーズのマッチングを行う。
- ・ 次世代を担う若手研究者を養成するため、海外の研究機関において研究に参加する機会を与え、海外派遣を支援する。
- ・ 次世代を担う若手研究者を養成するため、グローバルCOEプログラムや大型科学研究費補助金等による研究の推進を通じて、研究リーダーとしての資質・能力を養成する。

○研究水準を維持・向上させるための具体的方策

- ・ 部局で実施している研究業績の点検・評価方法を調査し、資源配分方針を検討する。
- ・ 重点的に支援している研究に対する点検・評価を行い、評価結果を研究及び次年度の支援内容に適切に反映させる。
- ・ 経済経営分野における先端研究、共同利用・共同研究、研究支援の各機能を向上させるため、経済経営研究所を機能別に改組する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究基盤環境、研究支援体制等を充実させるための具体的方策

- ・ 分野横断的研究や新領域の研究の推進に資するため、統合研究拠点の設置準備を進める。
- ・ 研究設備の計画的な充実を図るため、神戸大学設備マスタープランに基づき更新等を推進する。
- ・ 外国雑誌センター館として資料収集と提供に努めるとともに、電子ジャーナル等の教育研究基盤資料、「神戸大学学術成果リポジトリ」、図書館システムによる情報提供機能等を充実させることにより、附属図書館の研究支援機能を向上させる。
- ・ 若手研究者に対する支援の強化に資するため、各部局における研究支援体制を調査する。
- ・ 女性研究者のOJTを目的とする育成研究員制度等を活用し、女性研究者を支援するとともに、研究支援体制を検討する。
- ・ 外国人研究者に対する支援を強化するため、語学の堪能な事務職員による支援体制を充実させる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 国際化に関する目標を達成するための措置

○国際化を推進させるための具体的方策

- ・ 英語による授業で学位の取得が可能な英語コースや新たなダブルディグリー・プログラムについて検討する。
- ・ 本学への留学希望者を拡大するため、学術交流協定校の在籍者を対象とした既設の「夏期日本語日本文化研修プ

プログラム」を点検・評価し、必要に応じて改善する。

- ・ 在学生の海外派遣を促進するため、(独)日本学生支援機構、日米教育委員会及びブリティッシュ・カウンシルと連携し、「海外留学フェア」を開催する。
- ・ 学術交流協定校との交換留学プログラム等を活用し、留学生の受入及び在学生の海外派遣を計画的に実施する。
- ・ 欧州の優れた大学・研究機関・研究者グループとの組織的な連携・協力を促進するため、神戸大学ブリュッセル事務所(仮称)を設置する。
- ・ 既存の学術交流協定に基づく連携・協力の状況を点検し、必要に応じて学術交流協定を見直すとともに、新たな学術交流協定を締結する。
- ・ 外国人研究者及び留学生受入体制を点検するとともに、情報提供の内容を充実させる。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○積極的な社会貢献を実現させるための具体的方策

- ・ 産学官連携活動の促進を目指し、国、兵庫県・神戸市及び関連産業振興団体との連携強化策を検討する。
- ・ 神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター等において先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに、ベンチャー企業の起業を支援する。
- ・ 産学官連携を目指した大学間連携の取組を更に推進するため、ひょうご神戸産学学官アライアンスにおける活動の評価を実施する。
- ・ 大学が所有する研究機器を学外研究者等へ開放する。
- ・ 高大連携特別講義や出前授業を実施するとともに、その成果について点検・評価する。
- ・ 地域社会に対して、最前線の研究成果を発信するとともに生涯学習の場を提供するため、公開講座等を実施する。
- ・ 一般市民の生涯学習等に資するため、震災関係資料、古文書及び学内研究成果等のデジタル化を推進し公開するとともに、図書館所蔵資料の展示会を開催する。
- ・ 附属図書館に大学文書史料室を設置し、法人文書のうち重要な文書等の収集、整理、保存及びそれらに関わる調査研究を実施する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○附属病院に関する具体的方策

- ・ 低侵襲がん医療に係る診療研究体制を強化するため、低侵襲総合診療棟建設に向けた検討を行う。
- ・ (財)先端医療振興財団と連携し、先端医療の開発を推進する。
- ・ 治験の管理体制を充実させるため、必要な要員を確保する。
- ・ 兵庫県等との地域医療連携等に関する協定に基づく事業を推進し、医師やコメディカルを養成する。
- ・ 兵庫県内の医療機関から医療従事者を受入れ、科学技術振興調整費による「医師・コメディカル統合的人材育成拠点形成」プログラムを活用し、災害医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療及びがん医療の各専門コースにおいてコメディカルを養成する。
- ・ 優れた医療人を養成するため、総合臨床教育センター(仮称)の設置に向けた検討を行う。
- ・ 病院経営の高度化を目指し、診療情報分析体制を充実させる。
- ・ 病院経営の基盤となる医療情報システムの管理・運用体制を充実させるため、医療情報に係る専門的知識を有する技術系職員を確保する。
- ・ 病院の管理運営機能を充実させるため、病院業務に係る専門的知識を有する事務系職員を確保する。
- ・ 病院経営の改善に資するため、診療科別収支分析について、直接経費(薬品費等)に加え、間接経費(委託費等)を含めた分析を行う。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○附属学校に関する具体的方策

- ・ 住吉中学校及び明石中学校の閉校、並びに平成24年度から開設する中等教育学校後期課程のカリキュラム策定等、移行の準備を進める。

- ・ 中等教育学校の体育館を整備するとともに、平成 23 年度の住吉校舎改修に向けた準備を進める。併せて、中等教育学校明石校舎の平成 27 年度以降の活用策を検討する。
- ・ 中等教育学校後期課程の開設準備を含む平成 23 年度の教員人事計画を策定し、計画に沿って交流人事及び独自採用試験を実施する。
- ・ 附属学校に対する連携授業や講師派遣を実施するなど、教育研究活動における附属学校と学部・研究科等の連携協力を推進する。
- ・ 大学の附属学校として、平成 23 年度以降の教育実習実施に向けた準備を進める。
- ・ 国や地域に貢献できる附属学校として、帰国児童生徒の受入、特別支援教育への寄与及び公開研究会の実施等に取り組む。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○ガバナンス体制を強化するための具体的方策

- ・ 学長の補佐体制を点検・評価する。
- ・ 平成 23 年 4 月改組を目途に、学術研究推進機構等の在り方を検討する。
- ・ 教育研究評議会及び全学委員会について構成員等の在り方を検討する。
- ・ 部局において、ガバナンス体制を強化するため、部局長の補佐体制を点検・評価する。
- ・ 部局において、教育研究の進展や社会的ニーズの変化等を踏まえ、教育研究組織の在り方を検討する。
- ・ 平成 24 年 3 月を見直し期限とする学内共同利用施設の評価を実施し、評価結果を踏まえ、必要に応じて組織の見直しを検討する。

○効果的な人的資源管理を行うための具体的方策

- ・ 大学経営を支える多様な人材を確保するため、本学独自の職員採用試験の実施方法について、点検・評価し、必要に応じて改善する。
- ・ 効果的な業務推進に資するため、事務職員の人事異動について、異動時期の弾力化を図る。
- ・ 事務職員の専門性及び資質の向上を図るため、現行の人材養成に係る取組を点検する。
- ・ 事務系職員を対象とする現行の勤務評定制度に代わる新たな人事評価の在り方（能力評価、業務評価の方法等）を検討する。
- ・ 職務と家庭生活の両立を支援するため、労働環境を改善するとともに、保育所の設立準備を進める。
- ・ 「神戸大学男女共同参画推進基本計画（マスタープラン）」を踏まえ、女性教職員の採用を促進するとともに、積極的な上位職登用を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○業務改善を推進するための具体的方策

- ・ 第 1 期中期目標期間に実施した業務改善の実施状況を点検する。
- ・ 事務等の効率化・合理化の観点から、事務組織の見直しを検討する。
- ・ 会計業務システムの稼働に伴い、現行の会計業務の点検を行い、新システムの活用を図る。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資源配分に関する目標を達成するための措置

○戦略的な資源配分を実現するための具体的方策

- ・ 「神戸大学ビジョン 2015」におけるチャレンジ・フェーズ(2010～2012)の行動計画を達成するため、重点的な予算配分を行う。
- ・ 管理会計の手法を活用し、卓越した大学経営に資する財務情報の集積及び分析を行う。
- ・ 重点戦略の推進に資する機動的な予算編成体制を強化するため、予算編成方針の点検及び見直しを進める。

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○自己収入を増加させるための具体的方策

- ・ 外部研究資金等の獲得に向けて、学内の支援体制を点検する。
- ・ 病院純収入の増加策として、診療内容の分析に基づき、医薬品費等の抑制に努めるとともに、患者サービスの向上にも資する4床室の個室化を検討する。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減を達成するための措置

○人事方針の見直し等に関する具体的方策

- ・ 人事方針の見直しに資するため、中長期的な人件費シミュレーションを行う。
- ・ 人事制度の弾力化を図るため、高齢者雇用確保措置を踏まえ、教員の早期退職制度を導入する。
- ・ 総人件費改革に対応し、引き続き、人件費を削減する。

(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置

○コスト削減の推進に関する具体的方策

- ・ 全学のコスト削減プロジェクト会議を立ち上げ、新たなコスト削減方策を検討する。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的な運用に関する具体的方策

- ・ 国債、地方債及び政府保証債等により、資金を適切かつ有効に運用する。
- ・ 保有資産の利用状況、必要性等の点検を進め、有効利用に努めるとともに、必要に応じ用途変更、処分等も見据えた見直しを図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○評価サイクルの更なる実質化に向けた具体的方策

- ・ 第1期中期目標期間に実施した国立大学法人評価に係る自己点検・評価の統括体制を点検する。
- ・ 各種データを大学経営に活用するため、データの収集方法及び活用状況を点検する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○点検・評価結果の公表に関する具体的方策

- ・ 全学的な点検・評価結果について、社会への説明責任の観点から、より分かりやすい内容で公表するためホームページへの掲載方法等の見直しを検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○施設マネジメント及び環境マネジメントの推進に関する具体的方策

- ・ 施設・設備の計画的な整備・保全を行うため、中期目標期間における施設整備の方針を策定する。
- ・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。
- ・ 環境憲章を踏まえ、中期目標期間の環境マネジメント方針を策定する。
- ・ 環境リスクアセスメント（水質分析、廃水処理、排水監視）体制の整備を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全及び情報セキュリティ対策を推進するための具体的方策

- ・ 安全衛生に係る啓発活動として、講習会や研修会を開催する。
- ・ 実験に係る安全管理のための啓発活動として、レスポンシブル・ケア月間を定めるとともに、遺伝子組換え実験等の安全管理に係る講習会等を開催する。
- ・ 情報セキュリティに対する意識向上のため、情報管理強化週間を設けるとともに、情報セキュリティの重要性について周知を図る。
- ・ 安全衛生環境の向上のため、作業環境測定や職員の健康診断を実施する。
- ・ 安全衛生の管理体制を点検しつつ、安全衛生管理の有資格者（衛生管理者等）の増員を目指す。
- ・ 情報セキュリティ環境等を点検・評価するとともに、必要に応じてセキュリティ対策の実施手順等を改善する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○大学の諸活動における法令遵守の徹底等に関する具体的方策

- ・ 公的研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、研修会の実施及びホームページの更新等を行う。
- ・ ハラスメント防止に関する啓発活動を実施するとともに、ハラスメント事案に対する組織的な体制を点検する。
- ・ 利益相反に関する啓発活動として、パンフレットを配布するとともに、自己申告書の提出を徹底する。
- ・ 個人情報保護に関する啓発活動を実施するとともに、個人情報の管理状況を調査する。
- ・ 業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、内部統制に係る監査を実施する。

4 広報活動の充実に関する目標を達成するための措置

○広報活動を戦略的に展開するための具体的方策

- ・ 学内情報の収集体制を強化するため、広報体制を点検する。
- ・ 本学の広報活動（広報誌、ホームページ、プレスリリース等）を点検するとともに、ステークホルダーのニーズの調査方法を検討する。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

5.5億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ (六甲台)総合研究棟改修(農学系) ・ (楠)総合研究棟改修(基礎医学系) ・ 住吉(附中等)屋内運動場 ・ 人工心肺システム・PET-CT診断装置 ・ 小規模改修	総額 1,407	施設整備費補助金 (963) 長期借入金 (357) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (87)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ・ 事務職員の専門性及び資質の向上を図るため、現行の人材養成に係る取組を点検するとともに、勤務評定制度に代わる新たな人事評価の在り方(能力評価、業務評価の方法等)を検討する。
- ・ 「神戸大学男女共同参画推進基本計画(マスタープラン)」を踏まえ、女性教職員の採用を促進するとともに、積極的な上位職登用を図る。
- ・ 人事制度の弾力化を図るため、高年齢者雇用確保措置を踏まえ、教員の早期退職制度を導入する。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 2,281人

また、任期付職員数の見込みを 333人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込 29,662百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

1. 予算

平成22年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	21,847
施設整備費補助金	1,344
補助金等収入	1,165
国立大学財務・経営センター施設費交付金	87
自己収入	35,005
授業料及び入学料検定料収入	9,730
附属病院収入	24,894
雑収入	381
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	6,546
引当金取崩	231
長期借入金収入	357
貸付回収金	21
目的積立金取崩	929
計	67,532
支 出	
業務費	55,397
教育研究経費	30,604
診療経費	24,793
施設整備費	1,788
補助金等	1,165
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	6,546
貸付金	22
長期借入金償還金	2,614
計	67,532

※「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額 963百万円、前年度よりの繰越額 381百万円

平成22年度の人件費総額見込 29,662百万円(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 22,403百万円)

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	64,934
経常費用	64,827
業務費	58,520
教育研究経費	7,757
診療経費	13,438
受託研究費等	3,688
役員人件費	461
教員人件費	17,809
職員人件費	15,367
一般管理費	1,965
財務費用	405
減価償却費	3,937
臨時損失	107
収入の部	66,067
経常収益	65,960
運営費交付金	21,291
授業料収益	8,356
入学金収益	1,299
検定料収益	351
附属病院収益	25,701
受託研究等収益	3,688
補助金等収益	1,089
寄附金収益	1,878
財務収益	63
雑益	1,036
資産見返運営費交付金等戻入	272
資産見返補助金等戻入	31
資産見返寄付金戻入	542
資産見返物品受贈額戻入	363
臨時利益	107
純利益	1,133
目的積立金取崩益	-
総利益	1,133

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	67,672
業務活動による支出	59,888
投資活動による支出	3,888
財務活動による支出	3,525
翌年度への繰越金	371
資金収入	67,672
業務活動による収入	64,521
運営費交付金による収入	21,847
授業料及び入学料検定料による収入	9,729
附属病院収入	24,894
受託研究等収入	3,688
補助金等収入	1,165
寄付金収入	2,255
その他の収入	943
投資活動による収入	1,494
施設費による収入	1,431
その他の収入	63
財務活動による収入	357
前年度よりの繰越金	1,300

別表（学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数）

学部

学部名	学科(課程)	学生収容定員	備 考
文学部	人文学科	460	
	計	460	
国際文化学部	国際文化学科	560	
	計	560	
発達科学部	人間形成学科	360	
	人間行動学科	200	
	人間表現学科	160	
	人間環境学科	400	
	各学科共通	20	
	計	1,140	
法学部	法律学科	760	
	計	760	
経済学部	経済学科	1,160	
	計	1,160	
経営学部	経営学科	1,080	
	計	1,080	
理学部	数学科	100	
	物理学科	140	
	化学科	100	
	生物学科	80	
	地球惑星科学科	140	
	各学科共通	50	
	計	610	
医学部	医学科	608	うち医師養成に係る分野 608人
	保健学科	690	
	計	1,298	
工学部	建築学科	360	
	市民工学科	240	
	電気電子工学科	360	
	機械工学科	400	
	応用化学科	400	
	情報知能工学科	400	
	各学科共通	40	
	計	2,200	
農学部	食料環境システム学科	105	平成20年度新設
	資源生命科学科	159	平成20年度新設
	生命機能科学科	186	平成20年度新設
	各学科共通	40	
	応用動物学科	25	(改組前の学科)
	植物資源学科	33	〃
	生物環境制御学科	34	〃
	生物機能化学科	30	〃
	食料生産環境工学科	28	〃
	計	640	
海事科学部	海事技術マネジメント学科	270	平成20年度新設
	海洋ロジスティクス科学科	150	平成20年度新設
	マリンエンジニアリング学科	180	平成20年度新設
	各学科共通	20	
	海事技術マネジメント学課程	90	(改組前の課程)
	海上輸送システム学課程	50	〃
	マリンエンジニアリング課程	60	〃
	計	820	
乗船実習科		90	

大学院

研究科名	専攻等	学生収容定員	内 訳	備 考
人文学研究科	文化構造専攻	64	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 24人	
	社会動態専攻	96	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 36人	
	計	160	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 60人	
国際文化学研究科	文化関連専攻	58	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 18人	
	グローバル文化専攻	87	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 27人	
	計	145	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 45人	
人間発達環境学 研究科	心身発達専攻	45	うち博士前期課程 36人 うち博士後期課程 9人	
	教育・学習専攻	52	うち博士前期課程 40人 (うち1年コース 4人) うち博士後期課程 12人	
	人間行動専攻	18	うち博士前期課程 12人 うち博士後期課程 6人	
	人間表現専攻	26	うち博士前期課程 20人 うち博士後期課程 6人	
	人間環境学専攻	98	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 18人	
	計	239	うち博士前期課程 188人 うち博士後期課程 51人	
法学研究科	実務法律専攻	280	うち専門職学位課程 280人	
	理論法学専攻	98	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 42人	
	政治学専攻	42	うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 18人	
	計	420	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 60人 うち専門職学位課程 280人	
経済学研究科	経済学専攻	268	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 102人	
	計	268	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 102人	
経営学研究科	マネジメント・システム専攻	61	うち博士前期課程 34人 うち博士後期課程 27人	
	会計システム専攻	49	うち博士前期課程 28人 うち博士後期課程 21人	
	市場科学専攻	70	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 30人	
	現代経営学専攻	162	うち博士後期課程 24人 うち専門職学位課程 138人	
	計	342	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 102人 うち専門職学位課程 138人	
理学研究科	数学専攻	56	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 12人	
	物理学専攻	63	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 15人	
	化学専攻	74	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 18人	
	生物学専攻	68	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 24人	
	地球惑星科学専攻	69	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 21人	
	計	330	うち博士前期課程 240人 うち博士後期課程 90人	
医学研究科	バイオメディカルサイエンス専攻	45	うち修士課程 45人	
	医科学専攻	312	うち博士課程 312人	
	計	357	うち修士課程 45人 うち博士課程 312人	

保健学研究科	保健学専攻	187	うち博士前期課程 112人 うち博士後期課程 75人	
	計	187	うち博士前期課程 112人 うち博士後期課程 75人	
工学研究科	建築学専攻	154	うち博士前期課程 130人 うち博士後期課程 24人	
	市民工学専攻	104	うち博士前期課程 86人 うち博士後期課程 18人	
	電気電子工学専攻	154	うち博士前期課程 130人 うち博士後期課程 24人	
	機械工学専攻	186	うち博士前期課程 156人 うち博士後期課程 30人	
	応用化学専攻	176	うち博士前期課程 146人 うち博士後期課程 30人	
	情報知能学専攻	98	うち博士前期課程 74人 うち博士後期課程 24人	(改組前の専攻)
	計	872	うち博士前期課程 722人 うち博士後期課程 150人	
	システム情報学研究科	システム科学専攻	31	うち博士前期課程 28人 うち博士後期課程 3人
情報科学専攻		31	うち博士前期課程 28人 うち博士後期課程 3人	〃
計算科学専攻		32	うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 8人	〃
計		94	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 14人	
農学研究科	食料共生システム学専攻	72	うち博士前期課程 54人 うち博士後期課程 18人	
	資源生命科学専攻	108	うち博士前期課程 84人 うち博士後期課程 24人	
	生命機能科学専攻	133	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 33人	
	計	313	うち博士前期課程 238人 うち博士後期課程 75人	
海事科学研究科	海事科学専攻	153	うち博士前期課程 120人 うち博士後期課程 33人	
	計	153	うち博士前期課程 120人 うち博士後期課程 33人	
国際協力研究科	国際開発政策専攻	81	うち博士前期課程 52人 うち博士後期課程 29人	
	国際協力政策専攻	68	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 24人	
	地域協力政策専攻	71	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 27人	
	計	220	うち博士前期課程 140人 うち博士後期課程 80人	

附属学校

区 分	収容定員	学級数	備 考
附属幼稚園	125	5	
附属小学校	160	4	平成21年度新設
附属中等教育学校	400	10	平成21年度新設
附属特別支援学校	60	9	
附属住吉小学校	525	15	
附属明石小学校	320	8	
附属住吉中学校	135	4	
附属明石中学校	120	3	

注 附属住吉小学校及び附属明石小学校については、平成20年度限りで児童募集停止。
附属住吉中学校及び附属明石中学校については、平成20年度限りで生徒募集停止。